

平成27年度情報公開の実績公表

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

■平成27年度の公文書の開示請求実績は次のとおりです。不服申立ては3件ありました。

実施機関	請求件数	決定内容					
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否拒否	取下げ
町長	19	14	3	1	2	2	1
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0

■平成27年度の個人情報の開示請求実績は次のとおりです。個人情報の不服申立ては0件でした。

実施機関	請求件数	決定内容					
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否拒否	取下げ
町長	1	1	0	0	0	0	0

※請求件数と決定内容が違うのは、1件の請求に対して複数の決定を行っているためです。

成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

☎ 健康づくり支援課 健康推進係 ☎ 282-1602

御船町は、成人用肺炎球菌の予防接種費用助成を行っています。下記の方は今年度限り対象となりますので、ご希望される方は早めの接種をお願いします。

■対象者 ①平成28年度に次の年齢となる人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

②平成28年4月1日現在60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人。
※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことのある人は、対象外となります。



- 接種費用
自己負担2,000円（6,240円を町が助成します）
- 接種期間
平成29年3月31日まで
- 医療機関
 - ・古閑外科整形外科医院
 - ・榊田外科医院
 - ・たかぞえ内科循環器内科クリニック
 - ・泰泉堂牟田医院
 - ・御船クリニック
- ※町外の場合
 - ・保健センターで事前に申請が必要です。

義援金をいただきました

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々から心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計15億555万9,449円の善意をいただいています。

このうち、町に対して、1月1日から1月31日までに義援金をいただいた方は次のとおりです。誠にありがとうございます（敬称略、順不同）。

- 恐竜博物館入館者
- 岡本 孝二
- チームイッツカアンドG
- 交流センター利用者
- 和野 恵一
- ワジマシチホウソウセイス

●義援金累計 15億555万9,449円（1月31日現在）

義援金の内訳は、町への義援金が5,995万9,449円、県から町への配分金が14億4,560万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。今後、町への義援金の配分については、町の配分委員会で決定し、配分を行う予定です。

寄付金(見舞金)をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して1月1日から1月31日まで

に寄付金(見舞金)をいただいた方は次のとおりです。誠にありがとうございます。（敬称略、順不同）

- 心に響け 感動祭実行委員会
- 荒尾ライオンズクラブ
- 熊本県町村議会議長会
- 高野甲子雄
- (株)鶴屋百貨店（100%熊本百貨店）
- サントリーホールディングス（株）
- 双日新都市開発

●累計 6,531万7,622円(1月31日現在)

御船町の人権擁護委員です

- ☎ みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

人権擁護委員の仕事とは？

- ・常設相談所または特設相談所において、面談もしくは電話による人権相談に応じること
- ・国民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行うこと
- ・相談において、被害者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、法務局の職員と協力して、人権侵害事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うことにより、事案の円満な解決を図ること



いつでもあなたの相談に応じてくれますー

人権擁護委員 宮本 敬士(小坂)
(任期) 平成29年1月1日～平成31年12月31日